

作成年月日	平成29年9月15日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

平成29年度 9月補正予算  
(緊急に措置すべき事業)  
(案)

企画県民部企画財政局財政課

## I 補正予算編成の考え方

平成 29 年度当初予算は、最終 2 カ年行革プランを基本に、災害対策などの臨時的な経費を除き原則通年予算で編成している。

しかしながら、本県として緊急的に対応する必要があるため、次の方針で補正予算を編成する。

### 1 基本方針

- (1) 集中豪雨の頻発を踏まえた災害対策の前倒し
- (2) 国制度改正に伴う対策の実施
- (3) 待機児童の対策など平成 30 年 4 月までに対応すべき事項の実施
- (4) 県政 150 周年記念事業の推進

### 2 有利な財源の活用

補正予算の編成にあたっては、将来の財政への影響に配慮し、国交付金や地方交付税措置のある起債など有利な財源措置を最大限に活用する。

#### (1) 国交付金等

- ・地方創生推進交付金
- ・地方消費者行政推進交付金
- ・精神保健対策補助金

#### (2) 起債

- ・緊急防災・減災事業債(充当率 100%、交付税措置率 70%)
- ・自然災害防止事業債(充当率 100%、交付税措置率 28.5%)
- ・公共施設等適正管理推進事業債(充当率 90%、交付税措置率 30%)
- ・地域活性化事業債(充当率 90%、交付税措置率 30%)

### 3 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

## II 補正予算の規模

### 1 会計別の規模

(単位：百万円)

区 分	既 定 予算額 a	今 回 補正額 b	財源内訳				合 計 a+b	前 年 度 同 期 比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	1,903,870	12,461	55	83	11,760	563	1,916,331	95.8%

※今回必要となる一般財源は、前年度決算剰余金で対応する。

## 2 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

区分	事業名	金額 (一般)	
安全・安心の基盤づくり	(1) 自然災害への備え	8,789	(9)
	山地防災・土砂災害対策事業の前倒し	2,280	(0)
	河川堆積土砂撤去事業の前倒し	1,500	(0)
	緊急防災・減災対策の促進	5,000	(0)
	土砂災害対策支援事業の拡充	7	(7)
	特定外ため池の安全対策の実施	2	(2)
	(2) 暮らしの安全・安心対策	22	(7)
	鉄道駅舎ホームドア設置事業の促進	6	(6)
	ひょうご依存症対策センター(仮称)の開設	1	(1)
	特殊詐欺被害の未然防止対策	15	(0)
旅行サービス手配業登録申請手数料の設定	—	—	
	小計	8,811	(16)
地域創生の推進	(1) 子育て環境の整備	24	(24)
	保育環境の充実	24	(24)
	・賃貸物件による保育所等整備支援事業		
	・保育環境改善事業		
	保育人材の確保	—	—
	・保育士修学資金の貸付対象者の拡大		
	・保育士等キャリアアップ研修の実施		
	(2) 高齢社会等への対応	16	(5)
	在宅介護緊急対策事業の拡充	11	(0)
	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進	5	(5)
	県立施設における観覧料等の高齢者減免の拡大	—	—
	(3) 地域の元気を支える担い手の育成	100	(100)
	農業施設貸与事業の拡大	100	(100)
	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの開設	—	—
小規模不動産特定共同事業登録申請手数料の設定	—	—	
(4) 県立施設の機能強化	3,280	(363)	
生活科学総合センターの充実	280	(70)	
県立大学における国際化対策	100	(3)	
県立施設のトイレ改修の前倒し	2,900	(290)	
姫路総合庁舎の大規模改修工事の実施	—	—	
	小計	3,420	(492)
県政150周年記念事業の推進	(1) ひょうご五国の魅力づくり	202	(41)
	県民との協働推進事業の拡充	20	(10)
	若者等による地域資源の発掘・魅力の継承	5	(3)
	映像等によるふるさとひょうごの魅力発信	22	(11)
	篠山層群化石を活用した地域の活性化	5	(2)
	あわじ花さじきリニューアルに伴う周辺整備	150	(15)
	(2) 体験・交流によるふるさと意識づくり	28	(14)
	SNS等を活用したひょうごの魅力体験・交流の促進	10	(5)
	ひょうご博覧会の開催に併せた特産品等の展示販売	10	(5)
	首都圏におけるひょうごの食・旅・遊の魅力発信	8	(4)
	小計	230	(55)
	合計	12,461	(563)

### 3 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
行 政 経 費	238	55	11	0	172
投 資 的 経 費	12,223	0	72	11,760	391
投 資 単 独 事 業	12,223	0	72	11,760	391
山地防災・土砂災害対策事業	2,280	0	72	2,208	0
緊急防災・減災事業	5,088	0	0	5,088	0
長寿命化・環境整備対策事業	2,900	0	0	2,610	290
その他投資単独事業	1,955	0	0	1,854	101
合 計	12,461	55	83	11,760	563

### Ⅲ 事業の概要

#### 1 安全・安心の基盤づくり

8,811,000千円

(国庫 15,500、特定 72,200、起債 8,707,800、一般 15,500)

##### (1) 自然災害への備え

8,789,000千円

(特定 72,200、起債 8,707,800、一般 9,000)

##### ① 山地防災・土砂災害対策事業の前倒し

2,280,000千円

(特定(地元負担金) 72,200、起債 2,207,800)

時間雨量 80mm 以上の「猛烈な雨」が増加傾向にあるなど、異常気象が頻発化しつつあることを踏まえ、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26~30)による治山ダム、砂防えん堤等の整備について、最終年度(平成30年度)に県単独事業で実施予定の箇所を前倒し

また、平成30年度当初に向けて、第3次山地防災・土砂災害対策計画の策定に着手

○ 前倒し整備箇所数 41箇所(当初計画:57箇所 → 変更後:98箇所)

区分	箇所数	主な実施地区
治山ダム	32箇所	豊岡市城崎町飯谷地区、丹波市市島町与戸地区、多可町八千代区大和地区 等
砂防えん堤等	9箇所	西宮市上山口地区、朝来市下松尾谷川、佐用町口金近地区 等

##### ② 河川堆積土砂撤去事業の前倒し

1,500,000千円

(全額起債)

九州北部豪雨をはじめとする近年の中小河川の局地的災害や、土砂流木などの多重化する被害を踏まえ、河川が有する流下能力を発揮できるよう、出水期までに土砂の堆積が著しい箇所について緊急的に撤去

○ 実施箇所

染河内川(宍粟市)、篠山川(丹波市)、三原川(南あわじ市) 等 100箇所

③ 緊急防災・減災対策の促進

5,000,000 千円

(全額起債)

南海トラフ巨大地震等に備え、橋梁の耐震化、河川護岸の強化対策等を前倒し

主 な 事 業			金 額 (千円)
区 分	箇 所	事業内容	
道路防災対策	東播磨港線播磨大橋 (播磨町) 養父穴栗線 (養父市) 等 43 箇所	橋梁耐震化 道路法面の防災対策	3,396,000
河川等地震対策	庄下川 (尼崎市) 等 6 箇所	護岸補強 等	1,604,000

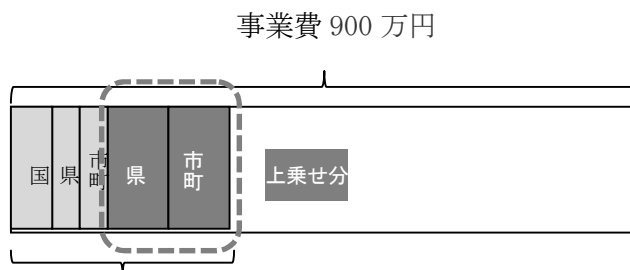
④ 土砂災害対策支援事業の拡充

7,000 千円

(全額一般)

土砂災害特別警戒区域の指定にあわせ、土砂災害特別警戒区域内に立地するホテル・旅館が実施する宿泊者及び利用者の安全を確保するための擁壁等対策工事に対する補助制度を創設

- 補助対象 土砂災害特別警戒区域に存するホテル・旅館
  - 対象経費 土砂災害対策のための擁壁等対策工事に要する経費
  - 補助率 1/3 (補助金上限 3,000 千円 (国制度分 759 千円に上乗せ))  
※事業者負担分 (2/3) は、県の中小企業制度融資が活用可能
  - 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4  
上乗せ補助分：県 1/2、市町 1/2
  - 予定件数 5 件
- ※事業費 900 万円の場合



**最大 300 万円 (補助率：1/3)**

補助額の負担内訳  
 国：県：市=37.9 万円：131 万円：131.1 万円

⑤ 特定外ため池の安全対策の実施

2,000 千円

(全額一般)

平成 29 年 4 月に県内で管理者不明の特定外ため池が決壊し、下流民家等に被害が発生したことを踏まえ、市町が特定外ため池の管理を適切に行えるよう、台帳整備に対する緊急的な支援を実施

○ 平成 29 年度 (今回補正)

台帳整備に必要な貯水量等の基礎調査を県が緊急的に実施

※特定外ため池：受益面積 0.5ha 未満のため池 (県内に約 30,000 箇所)

○ 平成 30 年度 (30 年度当初予算)

市町が整備するため池台帳に要する経費の 1/2 を県から補助

(2) 暮らしの安全・安心対策

22,000 千円

(国庫 15,500、一般 6,500)

① 鉄道駅舎ホームドア設置事業の促進

6,000 千円

(全額一般)

駅ホームからの転落を防止するホームドアの設置を促進するため、支援制度を拡充する。あわせて、支援する箇所を追加

○ 制度概要

区 分	現 行	拡充後
対 象 駅	・国庫補助対象となるもの ・1日当たりの平均乗降客数が 10万人以上の駅	・国庫補助対象となるもの ( <u>・1日当たりの平均乗降客数が</u> <u>10万人未満の駅も対象</u> )
対 象 経 費	国庫補助対象となる設計・監理 費、工事費で、ホーム上部に関 連する経費	国庫補助対象となる設計・監理 費、工事費 ( <u>ホーム下部補強経費も対象</u> )
補助限度額	3億円/ホーム(線)×補助率	<u>6億円/ホーム(線)×補助率</u>
負 担 割 合	神 戸 市 国 1/3 県 1/9 を上限とし市が補助する額の 1/2 その他市町 国 1/3 県 1/6 を上限とし市町が補助する額の同額	

○ 新規支援箇所 JR明石駅

② ひょうご依存症対策センター（仮称）の開設 1,000 千円  
(国庫 500 千円、一般 500 千円)

ギャンブル、アルコール、薬物等の依存症による健康被害が懸念されることから、相談等に対応するため、「ひょうご依存症対策センター（仮称）」を設置

- 開設時期 平成 30 年 1 月
- 設置場所 県精神保健福祉センター
- 業務内容
  - ・ 依存症に関する相談（※短縮ダイヤル #7330（悩み去れ））
  - ・ 家族支援
  - ・ 関係機関（専門医療機関等）との連携・研修の実施
  - ・ 依存症に関する普及啓発等
- 組織体制
  - 精神保健福祉センター所長
  - ┆
  - ひょうご依存症対策センター長
  - (精神保健福祉センター所長兼務)
  - ┆
  - 依存症専門相談員

③ 特殊詐欺被害の未然防止対策 15,000 千円  
(全額国庫)

増加している特殊詐欺被害を未然に防止するため、注意喚起を行うとともに、事前警告機能付通話録音装置を無償で貸出

- 特殊詐欺被害の未然防止 PR
  - ポスター、チラシ、DVD 等の作成
- 事前警告機能付通話録音装置の無償貸出
  - ・ 対象者 過去の被害者等
  - ・ 貸出台数 2,500 台（申込み先 各警察署）

④ 旅行サービス手配業登録申請手数料の設定

旅行業法の一部を改正する法律に基づき創設される旅行サービス手配業登録制度のための手数料を設定

- 旅行サービス手配業
  - 旅行者から委託を受け、運送手段や宿泊施設、ガイド等を手配する者
- 登録手数料額 15,000 円/件
- 施行期日 公布の日



## 2 地域創生の推進

3, 420, 000千円

(特定 11,000、起債 2,917,000、一般 492,000)

(1) 子育て環境の整備 24, 000千円  
(全額一般)

① 保育環境の充実 24,000千円  
(全額一般)

待機児童の解消に向けて、保育所等の定員拡大に向けた取組みを強化

### ○ 賃貸物件による保育所等整備支援事業 (4,000千円)

定員拡大に向けた、駅前等における賃貸による保育所等の整備を支援

- ・対象施設 民間保育所・認定こども園・地域型保育事業
- ・補助要件 新設等により定員拡大する場合、建物賃料が公定価格の賃料加算額の1.5倍を超え、3倍以下の施設(3倍超は、国制度を活用)
- ・対象経費 賃料加算額(公定価格)を1.5倍した額と建物賃料の差額
- ・補助期間 平成34年度まで(国の「子育て安心プラン(H29.5)」の終期)
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- ・開始時期 平成29年10月
- ・予定件数 5施設

### ○ 保育環境改善事業 (20,000千円)

既存施設を活用した保育定員の拡大を図るため、子どもの受入れ環境改善に要する遊具の更新経費などを支援

- ・対象施設 民間保育所・保育所型認定こども園
- ・補助要件 定員を5人以上拡大する場合
- ・対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
- ・補助単価 2,000千円
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- ・予定件数 30施設

### ② 保育人材の確保

保育士不足の解消にむけて、保育人材確保のための取組みを実施

### ○ 保育士修学資金の貸付対象者の拡大

保育人材の確保を図るため、県保育協会に造成した基金を活用した修学資金貸付金の対象者に県外在住者を追加

- ・対象者 保育士養成学校在校生で、卒業後県内保育所等に就労する者

※現行：県内在住者(神戸市除く) → 拡充後：県外在住者も対象

- ・貸付上限 修学資金 月額5万円 入学準備金 20万円 就職準備金 20万円
- ・返済免除 保育士登録した上で、県内で5年間就業すること
- ※参考 (H29.7末) (既存貸付原資(県保育協会) 1,721百万円)

○ 保育士等キャリアアップ研修の実施 (平成29年度当初予算で計上済)

保育技能の向上を図るためのキャリアアップ研修について、研修計画検討会での検討結果を踏まえて実施

- ・対象者 経験年数が概ね3年以上の保育士等
- ・研修分野 8分野(①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー対応  
⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援  
⑦マネジメント ⑧保育実践)
- ・実施回数 16回 (各分野2回×8分野、1分野の研修時間は15時間)
- ・定員 300人/回
- ・開催場所 神戸市・姫路市・豊岡市 等
- ・実施方法 県保育協会に委託  
(本年度に限り、モデル事業として県が全てを委託。30年度からは、県と市町で役割分担のうえ、実施)

(2) 高齢社会等への対応 16,000千円  
(特定11,000、一般5,000)

① 在宅介護緊急対策事業の拡充 11,000千円  
(全額特定(地域振興基金))

定期巡回・随時対応サービスに参入する事業者をさらに拡大するため、現行の補助制度を充実するとともに、新たに利用者数に応じた加算額を創設

- 対象事業者 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業所  
(月利用者数20人以下の事業所に限る)

○ 対象経費

- ・補助基準額：250千円/月(人件費1人分)

(現行)

(拡充後)

月利用者数	~10人	11~15人	16~20人	⇒	月利用者数	~10人	11~15人	16~20人
対象人数	1人	0.5人	0.25人		対象人数	1人		

- ・加算額：利用者数が少ない場合、運営面での経費が過大となることから、利用者数が5~9人の場合に加算

(単位：千円/月)

区分	5人	6人	7人	8人	9人
月額	100	80	60	40	20

- ・ただし、補助基準額と加算額をあわせて、1施設・1ヶ月あたりの収支黒字額が250千円を超えない範囲

- 補助期間 サービス開始から3年間
- 負担割合 県 1/2、市町 1/2
- 開始時期 平成 29 年 10 月

## ② 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進

5,000 千円

(全額一般)

改正住宅セーフティネット法(平成 29 年 10 月施行)を踏まえ、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、入居を拒まない住宅の登録制度を創設するとともに、バリアフリーへの改修支援や低額所得者の家賃への支援制度を創設

### ○ 住宅確保要配慮者

法・省令に規定する者	県が計画に追加する者
①低額所得者 ②被災者(発災後3年以内又は、大規模災害によるものに限る) ③高齢者 ④障害者 ⑤子どもを養育する者 ⑥外国人 ⑦中国残留邦人 ⑧児童虐待被害者 ⑨ハッセン病療養所入所者等 ⑩DV 被害者 ⑪拉致被害者 ⑫犯罪被害者 ⑬生活困窮者 ⑭矯正施設退所者	⑮海外からの引揚者 ⑯新婚世帯(政令月収 25.9 万円以下) ⑰原子爆弾被爆者 ⑱戦傷病者 ⑲児童養護施設退所者 ⑳LGBT ㉑低額所得世帯の学生 ※住宅審議会の結果を踏まえ決定

### ○ 登録住宅への支援

区分	改修工事費補助	家賃低廉化補助	家賃債務保証料低廉化補助
事業主体	登録住宅の賃貸人		居住支援法人または国の登録を受けた家賃債務保証会社
対象経費	バリアフリー工事 間取り変更工事等	家賃低減に要した費用 (管理開始後最大 10 年)	入居時の家賃債務保証料の低減経費
補助限度額	1,500 千円/戸	40 千円/月	60 千円/戸
負担割合	国 1/3、県 1/6、 市町 1/6、事業者 1/3	国 1/2、県 1/4、市町 1/4	

### ○ 登録手数料の設定(実施機関:(公財)兵庫県住宅建築総合センター)

区分	手数料額
新規	戸数に応じて、6,700 円~20,000 円
変更	戸数に応じて、1,400 円~14,000 円

## ③ 県立施設における観覧料等の高齢者減免の拡大

高齢者の社会参加及び健康増進を推進するため、高齢者減免の対象施設を拡充

### ○ 今回導入する施設 使用料〔17 施設〕(新規:15 施設、対象利用料追加:2 施設)

区分	対象施設		
新規	①但馬文教府	②淡路文化会館	③西播磨文化会館
	④障害者スポーツ交流館	⑤ふれあいスポーツ交流館	⑥姫路労働会館
	⑦丹波年輪の里	⑧但馬ドーム	⑨三木山森林公園
	⑩但馬牧場公園	⑪西猪名公園	⑫三木総合防災公園
	⑬文化体育館	⑭弓道場	⑮奥猪名健康の郷
追加	⑯尼崎スポーツの森 (グラウンドゴルフ)	⑰総合体育館 (体育室・ランニングデッキ)	

- 減免対象 70歳以上の者
- 対象利用料 独占的な利用とならない場合に利用料等を減免  
(観覧料、スポーツ施設の利用料〔専用利用除く〕)
- 減免内容 一般料金の半額
- 実施時期 平成29年10月1日

(3) 地域の元気を支える担い手の育成 100,000千円  
(全額一般)

① 農業施設貸与事業の拡大 100,000千円  
(全額一般)

当初予算における予定枠を上回る要望があることから、早期かつ円滑に就農できるよう、支援枠を追加

- 追加支援枠 100百万円 (総支援枠 314百万円 (29当初 214百万円))

※制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施主体 JA・市町等</li> <li>・ 対象者 新規就農者、新規就農者を雇用する農業法人 等</li> <li>・ 対象施設 園芸用ハウス、養液栽培・暖房設備 等</li> <li>・ 補助率 新規就農者 1/2、農業法人等 1/3</li> <li>・ 実施方法 リース方式または貸借方式</li> </ul>
-------	--

② 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの開設 (平成29年度当初で予算計上済)

次世代産業である航空機産業における県内企業の産業競争力強化を支援するため、県立工業技術センター内に航空産業非破壊検査トレーニングセンターを開設

- 開設時期 平成29年12月 (予定)
- 定員及び受講料

区 分	定員 (人)	受講料 (円)
浸透探傷 (PT)	10	250,000
磁粉探傷 (MT)	5	450,000
超音波探傷 (UT)	5	600,000

- 運営方法 (一社) 日本非破壊検査協会へ運営委託
- 組織体制  
工業技術センター所長  
↓  
航空産業非破壊検査トレーニングセンター長  
(工業技術センター所長兼務)

③ 小規模不動産特定共同事業登録申請手数料の設定

不動産特定共同事業法の一部を改正する法律に基づき創設される小規模不動産特定共同事業の登録制度のための手数料を設定

- 小規模不動産特定共同事業  
投資家からの出資による契約行為や不動産の取得・運用等の一定規模以下の事業について、登録制度を導入

出資額	出資合計額	業 務	事業者の資本金
100 万円未満	1 億円未満	出資契約締結 不動産取引	1 千万円以上

- 手数料額 60,000 円/件（登録及び更新）
- 施行期日 平成 29 年 12 月 1 日

**（４）県立施設の機能強化**

**3, 280, 000 千円**  
(起債 2,917,000、一般 363,000)

**① 生活科学総合センターの充実**

**280,000 千円**  
(起債 210,000、一般 70,000)

生活科学総合センターへの相談機能の集約（平成 30 年 4 月実施）に併せて、消費者団体の活動促進を図るための交流スペースの確保や展示スペースの拡充などの施設改修を実施

- 改修内容
  - ・ 研究棟：研修室の機能充実、新たに活動団体・グループの交流スペースの確保
  - ・ 多目的実験棟：展示スペースの拡充

**② 県立大学における国際化対策**

**100,000 千円**  
(起債 97,000、一般 3,000)

経済学部と経営学部の再編による新たな魅力となるグローバル化を推進するため、留学生との交流拡大や教育研究の充実を進める施設を整備

- 開設時期 平成 31 年 4 月（予定）
- 所在地 神戸商科キャンパス
- 設置学部 文理融合型社会情報系学部、経済経営系学部
- 整備内容
  - ・ 教育研究等の充実（12,000 千円）

H29：基本計画策定、H30～H31：工事実施

区 分	内 容
国際学生寮の整備	経済経営系学部設置に伴い、留学生受入等を目的とした学生寮を整備 ・ 日本人学生と留学生との共同生活の場を確保 ・ 学生の国際交流の支援拠点(国際交流センター)を併設
新教育棟の整備	文理融合型社会情報系学部設置に伴い、学科数増等に対応するため教育棟を増設 ・ 講義室や教育研究室棟等の教育研究環境を整備 ・ ビッグデータ処理や情報科学・計算科学のハード機能整備
既存設備の改修等	学部再編に伴い、既存情報基盤等を整備 ・ キャンパス間のネットワークシステムの再構築 ・ 情報セキュリティの強化 等

- ・ 食堂拡張改修の実施 (88,000 千円)

現状の座席数不足や、今後、食堂利用が想定される留学生受入も見据え拡張工  
事を実施

現行 a		拡張後 b		今回増設 b-a	
面積(m <sup>2</sup> )	座席数(席)	面積(m <sup>2</sup> )	座席数(席)	面積(m <sup>2</sup> )	座席数(席)
317	336	571	606	254	270

### ③ 県立施設のトイレ改修の前倒し

2,900,000 千円

(起債 2,610,000 千円、一般 290,000 千円)

生活スタイルの変化に対応するため、老朽化したトイレの改修を前倒し

○ 県立学校 (1,000,000 千円)

10 年間の改修計画 (H29~38) を 5 年間 (H29~33) に前倒し

- ・ 予定箇所 神戸甲北高校、伊川谷高校、西宮南高校 等 12 校
- ・ 改修内容 洋式化、床の乾式化 等

○ 県民利便施設 (1,900,000 千円)

県立学校の前倒し改修にあわせ、改修計画を前倒しし平成 29 年度中に改修

- ・ 予定箇所 いなみ野学園、姫路労働会館、総合体育館 等 38 施設
- ・ 改修内容 洋式化、ウォシュレット対応 等

○ 県立大学 (当初予算計上済)

- ・ 予定箇所 全てのキャンパス及び附属学校
- ・ 改修内容 洋式化、ウォシュレット対応 等

### ④ 姫路総合庁舎の大規模改修工事の実施

(債務負担行為: 81,000 千円)

平成 29 年度に着手する玄関ホール等の新設及び玄関スロープの解体工事が円滑に発  
注できるよう、平成 30 年度分の債務負担行為を設定

○ 平成 29 年度当初予算 500,000 千円 (総事業費 1,838,000 千円)

### 3 県政 150 周年記念事業の推進

230,000千円

(国庫 40,000、起債 135,000、一般 55,000)

#### (1) ひょうご五国の魅力づくり

202,000千円

(国庫 26,000、起債 135,000、一般 41,000)

#### ① 県民との協働推進事業の拡充

20,000千円

(地方創生推進交付金 10,000、一般 10,000)

県政 150 周年記念事業を県民や各種団体とともに推進するため、記念事業の一環として県民等が行うイベントや活動等への支援を拡大

- 追加枠 20,000千円 (拡充後 50,000千円 (29当初 30,000千円))
- 対象団体 県内で活動する地域団体、ボランティア団体、実行委員会、NPO 法人、学生グループ等 (※行政機関のみで構成される団体、民間企業単独の場合は、対象外)
- 補助要件
  - ・ 県民自ら、ふるさと兵庫の再認識や新たな兵庫づくりを考える機会とすること
  - ・ 一過性のイベントではなく、今後に繋がる成果 (物的・人的) を残すこと
  - ・ 対外的に県政 150 周年記念事業であることを明示すること  
(ロゴマークの掲示は必須。既存のイベント等も対象)
- 対象経費 ソフト経費 (謝金、旅費、印刷費、消耗品費、委託料、人件費 等)  
(対象外経費) 申請団体スタッフの飲食代、打ち上げ、レプション等の経費  
申請スタッフの人件費、報酬 等
- 補助額 対象事業費に応じて補助単価を設定

対象事業費	補助額
5～15万円未満	事業費全額 (1万円未満切り捨て)
15～30万円未満	15万円
30～45万円未満	25万円
45～60万円未満	35万円
60～75万円未満	45万円
75万円以上	50万円 (上限)
特認事業 (大規模事業のうち、記念事業の趣旨に強く 合致する全県的な事業や市町との協働事 業等については、個別に審査)	事業費の 1/2 相当を補助 (補助金上限額 500 万円)

※団体自己負担分に、他団体(市町含む)からの補助金等を充当することも可

- 事業期間 平成 30 年 1 月～ 3 月末  
※平成 30 年度においても同様の助成制度を予定
- 募集開始 平成 29 年 10 月

② 若者等による地域資源の発掘・魅力の継承 5,000 千円

(地方創生推進交付金 2,500、一般 2,500)

次世代の担い手となる若者の視点を活かし、五国に存在する多彩な文化・自然資源を保全・活用できるよう、データベース化

○ 事業内容

- ・ 学生等による現地ヒアリング、地域資源を地域・分野毎に整理
- ・ 地域資源の特徴、アクセス、問い合わせ情報、写真等を掲載
- ・ 活用テーマやターゲット等に応じた検索が可能な機能を追加

○ 実施手法 大学コンソーシアム等へ委託

③ 映像等によるふるさとひょうごの魅力発信 22,000 千円

(地方創生推進交付金 11,000、一般 11,000)

○ 映像によるひょうごの魅力発信(12,000 千円)

県政資料館において県政の歴史や歩みを広く県民に周知するため、これまでに制作した県政 PR ビデオや県政映画の劣化修繕・デジタル化を実施

- ・ 劣化修繕・デジタル変換

県政 PR ビデオ (16mm フィルム、S31 年～H6 年制作)

県政映画「兵庫トピックス」(S32 年～H19 年制作)

○ ふるさとひょうご五国物語の作成(10,000 千円)

地域資源を辿ることによって、そこに関わる人・もの・こと・場所を体感できるストーリーを五国ごとに作成し、映像・書籍で紹介

- ・ 制作イメージ 御食国と海人ー古代国家を支えた国生みの島ー

港で栄えた神戸ー大輪田泊、兵庫の津、神戸港開港 等

- ・ 配布先：県内小、中、高校、公共図書館、県民局 等

④ 篠山層群化石を活用した地域の活性化 5,000 千円

(地方創生推進交付金 2,500、一般 2,500)

ふるさと兵庫の魅力である丹波で発見された恐竜化石等を中心とした多様な自然環境や自然が生み出した地域資源を広く発信

○ 事業内容

- ・ 恐竜化石等、兵庫県の多彩な自然に関する移動展示の実施
- ・ 関連フォーラム等の開催

⑤ あわじ花さじきリニューアルに伴う周辺整備 150,000 千円

(起債 135,000、一般 15,000)

県立公園としてのリニューアルに間に合うよう、周辺整備を前倒し

- 実施内容 現況調査・測量、排水処理対策、擁壁安全対策
- 開設時期 平成 31 年春



(2) 体験・交流によるふるさと意識づくり

28,000千円

(国庫 14,000、一般 14,000)

① SNS等を活用したひょうごの魅力体験・交流の促進 10,000千円

(地方創生推進交付金 5,000、一般 5,000)

○ 地域創生ユースチームによる魅力発信事業 (5,000千円)

地域創生ユースチームを結成し、SNS、ポータルサイト等を通じて若者目線からひょうごの魅力を発信

・参加者：県・市町職員、大学生、IT企業関係者、クリエイター、社会的起業家等

・取組内容 地域創生インスタグラム (love\_hyogo) フォロワーのワークショップ 開催(2回)

若者と社会的起業家の意見交換会(2回)

兵庫の街、地域の魅力を伝えるクールな動画作成

インターネットを通じた若者アンケートの実施

○ 地域さがしの旅キャンペーン (5,000千円)

県内各地の職・住・遊の魅力を体感するバスツアーを運行し、SNS等を活用した口コミによる情報を発信

・参加者：お試し居住希望者、地域おこし協力隊、ふるさとワーキングホリデー参加希望者、しごと旅行希望者等

・事業内容：深夜バス運行 東京から県内2～3地域を周遊(4回)

日帰りバス運行 大阪、神戸から県内2～3地域を周遊(6回)

② ひょうご博覧会の開催に併せた特産品等の展示販売 10,000千円

(地方創生推進交付金 5,000、一般 5,000)

ひょうご博覧会 in 大阪の開催に併せ、高級生活雑貨店等において、ひょうごの一流品・文化の展示販売を開催

○ 実施時期 平成29年11月11日(土)～12日(日)を中心とした前後1か月程度

※11月11日～12日にMBS茶屋町プラザで開催するひょうご博覧会 in 大阪と併せて開催

○ 実施会場

実施会場	実施内容
LOFT 梅田店	播州織、三木金物、西播磨レザーなど伝統に裏打ちされたモダンかつ若者受けする地場製品の販売
NU 茶屋町	KOBE BEEF、酒、スイーツ等、本県の多彩な食材を活かした「ひょうご150周年特製メニュー」の販売
ジュンク堂 大阪店	兵庫出身の文豪(谷崎潤一郎、小松左京)、画家(小磯良平)、漫画家(手塚治虫)などの作品を販売

③ 首都圏におけるひょうごの食・旅・遊の魅力発信 8,000 千円  
(地方創生推進交付金 4,000、一般 4,000)

東京圏において、生産者自らが地域の食材・加工品等を販売、PRするとともに、  
ゴールデンルート等の魅力を発信

- 実施場所 JR 東京駅丸の内南口前 KITTE B1 階 (5 ブース)
- 実施時期 平成 30 年 2 月 (1 週間程度)